

利用料金体系表(参考資料)

本料金表は検討にあたっての参考資料として、令和元年10月1日以降に施行される「青森県都市公園条例の一部を改正する条例案」に基づいて作成したものであり、令和元年10月1日以降に予定されている消費税の8%から10%の引上げを反映した料金である。詳細は必ず条例案を確認すること。

1. 共通(青森県総合運動公園・新青森県総合運動公園)

(1) 許可行為

(単位:円)

項目	料金
一 物品を販売し、又は頒布すること。(／人・日)	920
二 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。(／㎡・日、非営利)	10
二 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。(／㎡・日、営利)	100
三 募金、署名運動その他これらに類する行為をすること。(／人・日)	360
四 ロケーションをすること。(／日)	8,380

(2) 行政財産使用料

(単位:円)

項目	料金
設置(／㎡・年)	2,100
管理(／㎡・年)	6,140

2. 青森県総合運動公園(安田地区)

青森県総合運動公園内の公園施設の利用料金は以下の通りである。

(1) 個人・団体利用

① 野球場

(単位:円、一時間あたり)

項目		料金
個人	小学校児童、中学校生徒、義務教育学校前期課程児童、義務教育学校後期課程生徒及び中等教育学校前期課程生徒	40
	高等学校生徒及び中等教育学校後期課程生徒	70
	一般(大学生を含む。)	100
団体(20人以内の場合)	小学校児童、中学校生徒、義務教育学校前期課程児童、義務教育学校後期課程生徒及び中等教育学校前期課程生徒	440
	高等学校生徒及び中等教育学校後期課程生徒	780
	一般(大学生を含む。)	1,180
団体(20人を超える場合)	一時間につき 一団体が20人以内の場合の金額にその超える人数10人までごとに当該金額の1/2に相当する額を加えた金額	

(2) 貸切利用

① 野球場

(単位:円、一時間あたり)

	貸切	体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
		920	65,780	1,770	65,780
照明設備	全灯	7,950	47,700	15,900	47,700
	半灯	3,970	47,700	7,950	47,700
スコアボード	全部表示	2,080	4,160	4,160	4,160
	得点・判定表示	1,040	4,160	2,080	4,160

3. 新青森県総合運動公園(宮田地区)

新青森県総合運動公園内の公園施設の利用料金は以下の通りである。

(1)個人・団体利用

①メインアリーナ・~~25m~~室内プール・トレーニングルーム、陸上競技場

(単位:円、一時間あたり)

項目		料金
個人	小学校児童、中学校生徒、義務教育学校前期課程児童、義務教育学校後期課程生徒及び中等教育学校前期課程生徒	40
	高等学校生徒及び中等教育学校後期課程生徒	70
	一般(大学生を含む。)	100
団体(一団体が20人以内の場合)	小学校児童、中学校生徒、義務教育学校前期課程児童、義務教育学校後期課程生徒及び中等教育学校前期課程生徒	440
	高等学校生徒及び中等教育学校後期課程生徒	780
	一般(大学生を含む。)	1,180
団体(一団体が20人を超える場合)	一時間につき 一団体が20人以内の場合の金額にその超える人数10人までごとに当該金額の1/2に相当する額を加えた金額	

②照明設備(陸上競技場)

(単位:円、一時間あたり)

項目		料金
個人	小学校児童、中学校生徒、義務教育学校前期課程児童、義務教育学校後期課程生徒及び中等教育学校前期課程生徒	50
	高等学校生徒及び中等教育学校後期課程生徒	90
	一般(大学生を含む。)	130
団体	陸上競技場	1,420
	補助陸上競技場	1,180

(2)貸切利用

①総合体育館(メインアリーナ)

(単位:円、一時間あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
貸切	全面	3,940	104,200	9,120	123,750
	1/2面	1,970	52,100	4,560	61,870
	1/3面	1,310	34,730	3,040	41,250
	1/4面	980	26,050	2,280	30,930
冷房(競技フロア)	全面	2,560	7,700	3,210	9,630
	1/2面	1,280	3,850	1,600	4,810
	1/3面	850	2,560	1,070	3,210
	1/4面	640	1,920	800	2,400
冷房(観客席)		940	2,840	1,180	3,550
暖房(競技フロア)	全面	2,340	7,040	2,930	8,800
	1/2面	1,170	3,520	1,460	4,400
	1/3面	780	2,340	970	2,930
	1/4面	580	1,760	730	2,200
暖房(観客席)		860	2,580	1,070	3,230
照明	全面	1,270	2,540	2,540	2,540
	1/2面	630	1,270	1,270	1,270
	1/3面	420	840	840	840
	1/4面	310	630	630	630

②総合体育館(サブアリーナ)

(単位:円、一時間あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
貸切	全面	1,890	45,950	4,090	53,400
	1/2面	940	22,970	2,040	26,700
冷房	全面	340	1,040	430	1,300
	1/2面	170	520	210	650
暖房	全面	1,000	3,000	1,250	3,760
	1/2面	500	1,500	620	1,880
照明	全面	580	1,160	1,160	1,160
	1/2面	290	580	580	580
研修室	全面		440		

③総合体育館(25m室内プール)

(単位:円、一時間あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
貸切	6~8月	920	15,080	1,990	15,500
	その他の月	4,010	27,550	14,450	27,960

④庭球場

(単位:円、一時間あたり、1面あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
貸切		280	2,470	590	2,470
照明		90	540	180	540

⑤多目的運動場(旧洋弓場)

(単位:円、一時間あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
貸切		590	3,170	810	3,170

⑥球技場

(単位:円、一時間あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
貸切		590	3,170	810	3,170
照明	全灯	1,630	9,780	3,260	9,780
	半灯	810	9,780	1,630	9,780
電光表示板		1,150	2,300	2,300	2,300

⑦陸上競技場

(単位:円、一時間あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
主競技場		4,010	41,020	8,250	42,190
照明	全灯	10,650	63,900	21,300	63,900
	2/3灯	7,100	63,900	14,200	63,900
	1/3灯	3,550	63,900	7,100	63,900
	2/15灯	1,420	63,900	2,840	63,900
電光掲示板(大型映像装置)		6,450	12,900	12,900	12,900
室内練習場		480	4,990	990	5,130
暖房		1,340		1,680	

⑧補助陸上競技場

(単位:円、一時間あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
補助競技場		1,610	16,550	3,330	17,020
照明	全灯	2,360	14,160	4,720	14,160
	半灯	1,180	14,160	2,360	14,160

⑨投てき・アーチェリー場

(単位:円、一時間あたり)

		体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
		非営利	営利	非営利	営利
投てき・アーチェリー場		1,220	12,480	2,500	12,850

(3)合宿所利用

(単位:円、一泊あたり)

項目		料金
宿泊料	小学校児童、中学校生徒、義務教育学校前期課程児童、義務教育学校後期課程生徒及び中等教育学校前期課程生徒	1,020
	高等学校生徒及び中等教育学校後期課程生徒	1,150
	一般(大学生を含む。)	1,800
冷暖房	冷房設備(6/10~9/20、1室あたり)	640
	暖房設備(10/20~5/10、1室あたり)	970
寝具		150
食事	朝食	550
	昼食	660
	夕食	880

(4)陸上競技場会議室使用

(単位:円)

		体育・スポーツ	その他の場合
会議室1 (全面)	8-12時	1,680	3,230
	12-17時	2,320	4,320
	8-17時	2,760	5,410
	上記以外(/h)	770	1,210
	冷房(/h)	140	180
	暖房(/h)	150	190
会議室2 (1/3面)	8-12時	1,100	2,120
	12-17時	1,520	2,830
	8-17時	1,800	3,540
	上記以外(/h)	500	790
	冷房(/h)	140	180
	暖房(/h)	150	190
会議室2 (2/3面)	8-12時	2,200	4,240
	12-17時	3,040	5,670
	8-17時	3,600	7,090
	上記以外(/h)	1,000	1,580
	冷房(/h)	280	360
	暖房(/h)	300	380
会議室2 (全面)	8-12時	3,300	6,360
	12-17時	4,560	8,510
	8-17時	5,410	10,640
	上記以外(/h)	1,510	2,380
	冷房(/h)	420	540
	暖房(/h)	450	570
会議室3 (半面)	8-12時	1,040	2,020
	12-17時	1,440	2,700
	8-17時	1,720	3,380
	上記以外(/h)	470	750
	冷房(/h)	140	180
	暖房(/h)	150	190
会議室3 (全面)	8-12時	2,090	4,040
	12-17時	2,890	5,400
	8-17時	3,440	6,760
	上記以外(/h)	950	1,500
	冷房(/h)	280	360
	暖房(/h)	300	380
会議室4 (半面)	8-12時	1,120	2,170
	12-17時	1,550	2,900
	8-17時	1,850	3,630
	上記以外(/h)	510	810
	冷房(/h)	140	180
	暖房(/h)	150	190
会議室4 (全面)	8-12時	2,250	4,340
	12-17時	3,110	5,810
	8-17時	3,700	7,270
	上記以外(/h)	1,030	1,620
	冷房(/h)	280	360
	暖房(/h)	300	380
会議室5 (全面)	8-12時	1,100	2,110
	12-17時	1,510	2,830
	8-17時	1,800	3,540
	上記以外(/h)	490	790
	冷房(/h)	140	180
	暖房(/h)	150	190

4. 新水泳場(50m室内プール)等の料金構成について(案)

新水泳場(50m室内プール)等の利用料金は、事業者決定後に施設計画における各諸室の面積や他地域の類似施設の料金設定を参考に算定するため、提案時には下記の料金(案)を使用すること。

(1)個人・団体利用

(単位:円、一時間あたり)

項目		料金
個人	小学校児童、中学校生徒、義務教育学校前期課程児童、義務教育学校後期課程生徒及び中等教育学校前期課程生徒	80
	高等学校生徒及び中等教育学校後期課程生徒	140
	一般(大学生を含む。)	200
団体(一団体が20人以内の場合)	小学校児童、中学校生徒、義務教育学校前期課程児童、義務教育学校後期課程生徒及び中等教育学校前期課程生徒	880
	高等学校生徒及び中等教育学校後期課程生徒	1560
	一般(大学生を含む。)	2,360
団体(一団体が20人を超える場合)	一時間につき一団体が20人以内の場合の金額にその超える人数10人までごとに当該金額の1/2に相当する額を加えた金額	

※上記提案額と実際に決定した利用料金の乖離により事業計画に支障が生じる場合は、事業者と県で協議することとする。

(2)貸切利用

(単位:円、一時間あたり)

	体育・スポーツ		体育・スポーツ以外	
	非営利	営利	非営利	営利
貸切利用(6月から8月まで)	1,840	30,160	3,980	31,000
貸切利用(その他の月)	8,020	55,100	28,900	55,920
冷房	420		540	
暖房	450		570	
会議室	8-12時	3,300	6,360	
	12-17時	4,560	8,510	
	8-17時	5,410	10,640	
	上記以外(/h)	1,510	2,380	